

生活衛生関係営業における地域福祉増進に向けた取り組みについて

——生衛業地域福祉増進事業検討会報告書——（概要版）

財団法人 東京都生活衛生営業指導センター



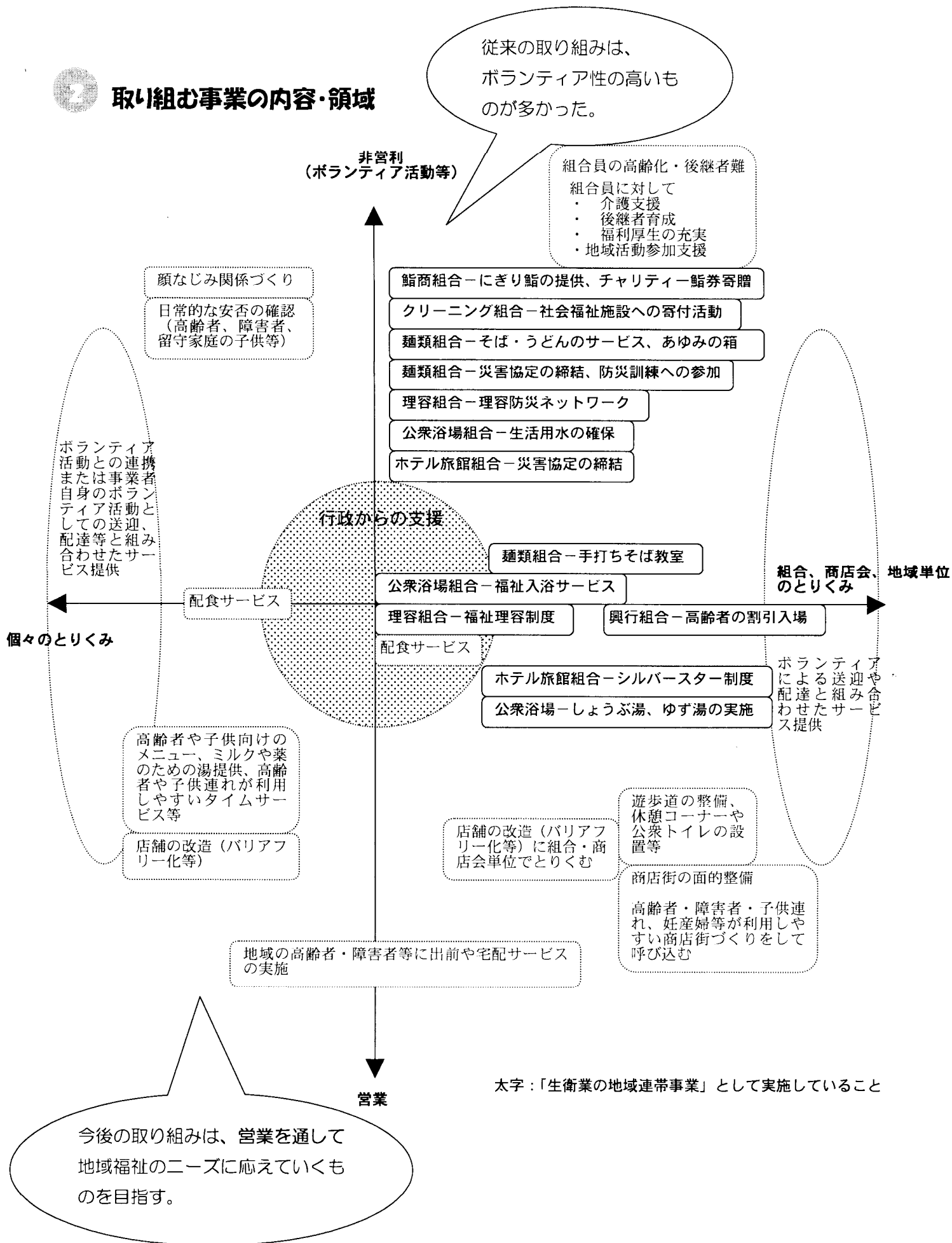
検討の目的と経緯

- 法律改正*により、生衛組合は、組合員が営業を通して地域福祉の増進に関わるサービスを提供するのをサポートするための取り組みをすることになりました。
- そのため平成13、14年度と2年間にわたり、大橋謙策 社会事業大学教授を会長とする検討会**で検討をすすめてきました。
- 検討会では、これからの高齢社会において、生衛業が高齢者や障害者、妊産婦・子ども連れといった地域のお客様に対して、地域福祉の増進に資するサービスとして、営業を通して行なうべきことについて、内容、必要性、メリット、課題などを明らかにするための検討をしました。
- まず、従来生衛業が取り組んできた地域福祉増進活動を振り返りました。それらの多くは極めてボランティア性が高いものでした。
- 今後は、「営業を通して」地域の福祉ニーズに responding していくために何を、どのようにすればよいのかを検討しました。
- 組合や組合員がこれからの取り組みの具体的なイメージを持てるように、モデル事業を行なってみました。
- モデル事業の取り組みを通して、営業を通して地域の福祉ニーズに応えることは、地域のお客様と良い関係を築きながらビジネスチャンスの拡大にもつながることがわかり、今後一層取り組む価値のあることだと実感できました。
- 東京都生活衛生営業指導センターでは、今後各組合が積極的に組合員をサポートして、営業を通して地域福祉の増進に貢献できる業界となることを願い、各組合の取り組みを支援していきます。

注：*平成12年4月、「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、生衛組合が行なう事業において「組合員の営業に係る地域社会の福祉の増進に関する事業の実施に資する事業」が追加された。（現「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第8条第1項第12号）

**生衛業地域福祉増進事業検討会

取り組む事業の内容・領域





取り組みの方法



お客様が利用しやすい 環境づくり

「お客様との接点をバリアフリーに！」
高齢者、障害者、妊産婦や子供連れ、
地域のだれもが利用しやすい
お店づくり、商店街づくり

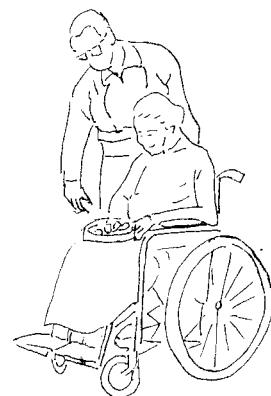
お客様が利用しやすい サービス展開

出張サービス、出前、宅配、
時間帯の工夫、商品やメニューの工夫等
ニーズに合わせたサービス展開で
地域のだれもが利用しやすいサービスに！

できるところから無理せず やってみよう！

無理でない範囲で、できることから初め
の一步を踏み出そう！
無理のない資金計画、事業計画を作ろ
う！

そして手応えを感じながら、
次の一步につなげよう！



効果的な展開方法を探そう

パートナーをみつけて協力しよう！
行政のサービスと手をつなぐ、
地域で活動する団体と手をつなぐ、
商店街や同業者・異業種と協力する、
そしてサービス展開に広がりをもたせよう！



ニーズを見きわめよう！

地域の高齢者、障害者、妊産婦や子供連れ
のお客様は、どんなサービスを望んでいる
のか、どうなっていたら利用しやすいの
か、見きわめよう。

高齢者、障害者、子育て中の親子など
地域のさまざまなお客様のことを
よく知ろう！

板橋区における地域の関連団体との連携による「商店街のバリアフリー化の学習会」

＊＊商店街のバリアフリ
ー化学習会の開催＊＊
 「まちもお店もいきいき・
 バリアフリー学習会」

チラシを配布して
参加を呼びかけた

＊ ＊講師の選定＊ ＊

・ハードの工夫について
(株)高齢者住環境研究所代表取締役
溝口千恵子氏

・ソフトの工夫について
検討会副会長・共立女子短期大学講師
田村静子氏

＊＊会場の選定・日程調整＊＊
 平成14年10月29日
 板橋区志村健康福祉セン
 ター講習室

＊＊参加のよびかけ＊＊
 検討会委員の所属する飲食業生衛組合志村支部が中心となり、地域の組合員や関係団体に呼びかけ。チラシ200枚を配布

* * その他 * *

板橋区の後援、区担当所管、区議会議員の出席を得る。今後の連携に向けて働きかけた。

ハードの工夫（あなたのお店をチェック！）

「小直し、小仕事でバリアフリー」

■店外と店の出入り口

- ・ いすの位置（疲れた人のひとやすみ、順番待ちもゆっくり）
- ・ 段差への対応（小さな段差はスロープで、大きい段差は階段で手すりを、車いすの方もどうぞ、簡易スロープ、危険箇所は色使いで）
- ・ 出入り口の建具（敷居を取って上吊り戸に、開閉操作の楽な引き戸に、自動ドアに）

■ 店內

- ・ テーブルとイスの配置、工夫（通路幅を広く、車いすにも対応）
- ・ 照明、色彩の工夫

■トイレ…洋便器、手すり

ソフトの工夫「ひと声ひと手間でバリアフリー」

- 動作能力の低下に配慮しよう
- 目の機能の低下に配慮しよう
- 聴力の低下に配慮しよう
- 味覚や歯に配慮しよう
- その他にもいろいろな配慮→援助が必要な時に気軽に声をかけられる雰囲気を作ろう

まちもお店もいきいき
・バリアフリーセミナー

—できることから始めよう！—

主催：財団法人 東京都生活衛生営業指導センター
後援：板橋区

②「ササキ」は福祉社会の発展を促す。社会には高齢者がいるし、子どもが生まれてくる。生き生きとした社会には、何人かの「ササキ」が必要だ。ササキは、高齢者や障害者の生活のサポートをする。また、子どもが安心して生活できるように、子育て支援や教育支援などを行う。ササキは、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。ササキは、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。ササキは、社会の発展を支える重要な役割を果たしている。

日時 10月29日(火) 午後2時～4時

会場 塩田区志村健康福祉センター 講義室

<プログラム>

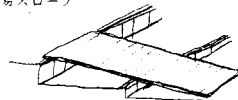
- ★ 異いさつ (15分)
★ モザイク画のぬりえ (15分)
★ セミナー1 (40分)
「子供に何を教えるか」
「価値し、小仕事でバリフリー」(ハードの工夫
講師 株式会社京都造形芸術研究所
原田裕雄 濱口孝平さん
★ セミナー2 (40分)
「夢をかなえる絵え」
「ひととひとと手をつなぐバリフリー」(ソフトの工夫
講師 全国児童発達支援事業団
創設員 山村幹子さん
★ 意見交換 (20分)
「日本一、子供に何を教えるか」(ハードの工夫
講師 株式会社京都造形芸術研究所
原田裕雄 濱口孝平さん

＜自給先＞
東京製鉄金鉱生産調整協議会
支店長（山口 正・柳井・西）
電話 03-3958-1301
03-3958-1302

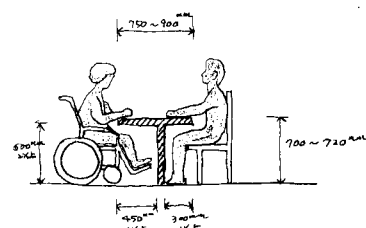


洋便器への変更や簡易な自動
ドアなら20万円前後、いすを
置くだけなら工事費ゼロ。
お金のかからないことから取
り組もう！

簡易スロープ



テーブルの高さ



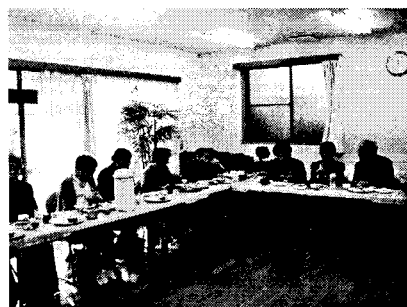
モデル事業にみる取り組みの手順…その2…

世田谷区のふれあい・いきいきサロン等との連携による高齢者等への食事その他の生衛業のサービス提供機会創出の検討

動機付けと実施体制づくり

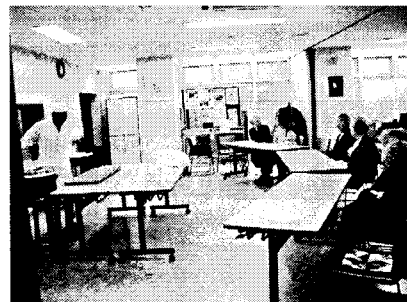
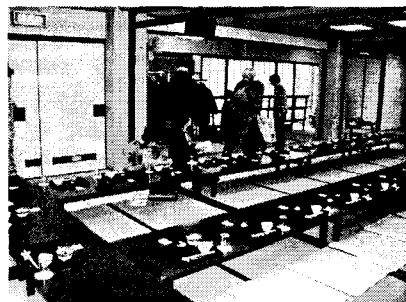
ふれあい・いきいきサロンと連携して、地域の高齢者等のニーズをみつけ、サービスを提供してみよう
→「サロンとは何? 何ができる? 何を望む?」
→鮎商・中華料理・飲食業生衛組合が参加する

ふれあい・いきいきサロンと連携したサービス提供



連携先への趣旨説明と協力要請

ふれあい・いきいきサロンの推進機関である世田谷区社会福祉協議会に協力要請



サロン主催者と顔合わせ

何ができるか、何をして欲しいか意見交換
→サロン開催時の「出張にぎり鮎」「繁忙時間帯以外に割烹のお座敷でランチ料金での食事会」などメニュー化した提案でアピール

参加事業者の振り返り

- ・お客様に気を配る点では一般のお客様と同じ、特別な配慮を必要とは感じなかった。
- ・畳のお座敷が高齢者に使いにくいことを知った。トイレの様式化、低いイスの用意など取り入れたい。

参加事業者の振り返り

- ・今後もっと多くのサロンがモデル事業と同様の形で利用することは大歓迎
- ・ビジネスチャンスにもつながる

調整・マッチング

利用希望と提供事業者マッチング

サービス提供実施

忘年会をかねた食事会
平成14年12月2日(鮎)、12月6日(割烹)、12月11日(鮎)



はじめの一步を踏み出すために、そしてこれからの取り組みに向けて

イメージを共有化
しよう

「営業を通して地域福祉増進に関わる」取り組みとはどのようなことか、目に見えるものとして、触れ、体験することによって、イメージを共有化する。「こんなことなら、自分たちにもできそうだ」「こんなに喜ばれるのなら、やってみてもいいな」と思ってもらおう。

成功体験を各組合が1つ1つ作っていくことが大切！

実践を通して感じ、
考えよう

地域社会の中で高齢者等への接し方を学び、少子高齢社会における地域で営業する組合員として、地域福祉に関わる役割を果たすことの必要性を実感し、考え、行動に移すきっかけとなる。地域福祉増進への貢献がビジネスチャンスにもつながることも実感してみよう。

モデル事業は組合単位の啓発・研修の方法としても有効

事業に取り組む際の
工夫

営業を通して地域福祉増進に貢献する事業を効果的に展開するために、工夫をしよう。1事業者、1組合だけではあげられない効果も、工夫しだいで見えてくる！

複数の生衛組合の
協力・協働による
取り組み

プログラムをメニ
ュー化した情報発
信の工夫

他業種や他団体と
の協働参加による
プログラムの面的
広がり

コーディネーター
機能の受け持ち方
の工夫、コディ
ネーター機関との
連携

生衛組合が、営業を通じた地域福祉増進に取り組むには、様々な方法、手段等があります。

生衛組合の積極的、独創的な活動により、地域福祉の増進とビジネスチャンスの拡大を期待します。